

会議等名	平成 27 年度 第 1 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 27 年 8 月 31 日（月） 10：00～11：30
場 所	海老名市役所 3 階 政策審議室
出席者	委 員：久保 由美 委員、鍛冶 邦彦 委員、鍵渡 香代子 委員、小島 良之 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、木村 伸之 委員、吉村 まい 委員、新倉 美和子 委員、熊澤 紀千代 委員、田島 紀子 委員、渡部 理子 委員、村田 愛 委員（欠席；増田 芳夫 委員、亀澤 ますみ 委員） 事務局：市長 内野 優、保健福祉部長 横山 丘明、保健福祉部次長（福祉担当）兼福祉事務所長 伊藤 幸夫、子育て支援課長 告原 幸治、保育係長 安齊 浩史、保育係主査 近藤 直樹、主事 片山 考人、教育指導課児童育成係長 西海 幸弘 傍聴者：1 名
1 開 会 2 委員委嘱式 3 市長あいさつ 4 委員長・副委員長選出 【互選にて委員長・副委員長を選出】 ・ まだ顔もわからない方もいるため、事務局に一任したい。（委員） → 前回に引き続き、委員長に鍛冶委員、副委員長に新倉委員ではどうか。（事務局） → 拍手にて委員長は鍛冶委員、副委員長は新倉委員に決した。 5 議 題 ※ 傍聴の申し出が 1 名あったため、傍聴の可否について議題の前に議長から委員に諮り、了承された。 （1）子ども・子育て会議の概要について ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。	

(2) 海老名市立中新田保育園の定員変更について

- ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。

【質疑応答】

- ・ ぴよぴよ棟の在園児が一部増築棟に移動するとのことだが、低年齢児については何名くらい新規の受け入れができるのか。(委員)
 - 若干名の受け入れは可能と考えているが、保育士の確保状況にもよる。(事務局)
- ・ 通常新規園は4月1日開所と思うが、10月開所となるのはなぜか。(委員)
 - 中新田保育園は、子ども・子育て支援事業計画の策定過程でのニーズ調査で、大幅な保育施設の不足が判明したため、急きょ増築するものである。このため、可能な限り受け入れを早めることとした。なお、この保育施設の不足は一定期間に限られるとの見込みから、リース契約としたものである。(事務局)
- ・ 中新田保育園ぴよぴよ棟の在園児はどうなるのか。(委員)
 - 今までは3歳児クラス満了をもって退所となるため、他の保育園や幼稚園に転園することが前提であった。しかし、転園希望先は中新田保育園既存棟が圧倒的に多く、継続入所の要望は極めて高かった。この増築棟完成により、保育を必要とする限り小学校入学まで在園が可能となる。(事務局)
 - 退所になることへの保護者の不安の声は大きかった。(委員)
 - この増築により不安の解消につながると考えている。(事務局)
- ・ 他の園では退所となってしまう問題はないのか。(委員)
 - 従来から、中新田保育園ぴよぴよ棟以外の施設は小学校入学までを対象とした施設となっている。(事務局)

【審議結果】

平成27年10月1日をもって、中新田保育園の利用定員を140名から200名に増加することについて了承を得た。

(3) その他

《保育ニーズなど》

- ・ 保育園が足りないことがよく話題となるが、海老名では幼稚園の入園希望者と定員もほぼ同数で、今後人口増加が見込まれると幼稚園も足りなくなる可能性がある。しかし、少子化は確実に進行するため、事業者としては増築などの投資に二の足を踏んでしまう。その中で、短期間のニーズにリースの

公立施設で対応することは官民が共存する良い方法だと思う。(委員)

→ 保護者としては、保育園を申し込んでも入れない事実しかわからない。保育園が足りないのになぜ増えないのか、ということをホームページなどで説明していくことも必要ではないか。(委員)

- ・ 就労形態も様々になっており、一時預かりの充実など、様々なニーズに幼稚園でも保育園でも応えられるようにしてほしい。(委員)

→ 保育は養護と教育をともに行うことだと思っているが、一時預かりではその機能を果たせない。保護者の利便性も重要だが、子どもの育ちを支える保育が必要である。学童でも、数の確保だけで質が追い付いていないと聞いており、難しい問題である。(委員)

→ 保育士不足により保育ができないという問題もある。公立保育園でも保育士が不足している中、民間保育園で人を確保することは並大抵のことではない。賃金の問題もあり、市としても、保育士に投資するような施策があってもよいのではないか。(委員)

→ 保育士の賃金は市が定めるのか。(委員)

→ 賃金は保育所によってまちまちである。運営するための収入は国が定める単価で決まっている中、保育士の確保競争になっている。(委員)

- ・ 様々な意見が出たが、市の見解はあるか。(委員長)

→ 民間事業者が将来を見据えて投資するという状況は理解している。そこと保護者のニーズとの間を公立施設で埋めていきたい。また、保育所はここ十数年毎年のように増やしてきているが、それでもニーズの伸びに追いつかず、足りていないという状況がある。(事務局)

→ 保育士不足の問題については、公立保育園でも苦慮している。今年初めての取組として、市内保育園の合同就職説明会も実施する予定だが、今後も支援していきたい。国県でも地域限定保育士などの取組を進めており、連携していきたい。(事務局)

《子ども・子育て支援新制度関係》

- ・ 新制度に移行した幼稚園の保護者から、保育料が高くなったと聞いたが、どうなっているのか。(委員)

→ 新制度では、所得に応じ市が保育料を定めるように変わった。従来の就園奨励費補助金を加味すると、保護者負担はおおむね変わらないように設定されているが、所得が高い場合、一部高くなってしまう場合もある。しかしながら、兄弟が多い場合の減免はかなり充実した。(委員)

→ 国も迷走している中、新制度の趣旨や仕組みが保護者に行き渡っていない現状がある。(委員)

- 市民が素朴に疑問に感じる事への答えが見えてこない。市としても周知広報の取組をお願いしたい。(委員長)
- Q & A形式など、わかりやすい周知をお願いしたい。(委員)
- 市民と行政、利用者と事業者などの間で認識に溝があることが分かったが、利便性だけでなく質からこの問題をとらえてほしいと思っている。みんなで努力していきたい。(委員)

《その他》

- ・ 来年度だが、社家ゆめいろ保育園の定員増及び認可外保育施設であるおひさま保育園（柏ヶ谷）の認可保育所への移行を予定しているため、この場で報告する。定員設定・変更に際しては、改めて審議をお願いしたい。(事務局)

4 閉 会

- ・ 今年度の会議はあと1、2回を予定している。(事務局)

以 上